

豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会報告書

平成29年12月21日

豊明市議会議長 月岡 修一 殿

豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会

委員長 杉浦 光男

本委員会は、付託事項の調査を下記のとおり終了したので、豊明市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 地方分権の進展に伴い、議会の担うべき役割及び責任も大きくなる中で、これまで以上にチェック機能及び立法機能の強化が求められる。そのため本市議会では議会と議員の責務及び議会運営について、また、市民により信頼され開かれた市議会を目指し協議、検討する豊明市議会議会改革推進協議会を平成27年6月22日に設置した。
当推進協議会の中の豊明市議会議員定数・報酬分科会による報告をうけて豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会を立ち上げた。
市民から議会の課題として挙げられる「議員定数・報酬」について当特別委員会で調査検討の過程を市民に公開し、その内容を報告書にまとめることとした。

2 豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会の設置

(1) 設置年月日

豊明市議会平成28年10月緊急議会 平成28年10月24日議決

(2) 特別委員会の定数

全議員20名

(3) 特別委員会委員長、副委員長、委員の氏名

委員長	杉浦 光男	副委員長	村山 金敏
委員	富永 秀一	委員	郷右近 修
委員	清水 義昭	委員	鵜飼 貞雄

委員	近藤	ひろひで	委員	蟹井	智行
委員	後藤	学	委員	宮本	英彦
委員	ふじえ	真理子	委員	毛受	明宏
委員	近藤	郁子	委員	近藤	千鶴
委員	早川	直彦	委員	山盛	さちえ
委員	近藤	善人	委員	月岡	修一
委員	三浦	桂司	委員	一色	美智子

3 委員会の活動経過

委員会の活動経過については次のとおりである。

委員会 14回、協議会 25回、広聴会 1回、講演会 1回

開催年月日及び内容については（別表1）に示す。

4 調査事項

- (1) 議員定数に関する調査について
- (2) 議員報酬に関する調査について

5 調査経過

議員定数・報酬検討の進め方については議会改革推進協議会で確認し、特別委員会に引き継がれた内容を参考にして進めた。大きくは三つの柱がある。（平成28年12月22日 特別委員会）

- 豊明市のこれまでの経緯や他市の状況等について学習する。
 - ・定数削減の経緯（直接請求、請願、陳情）と結果（賛否状況）及び、報酬改定の経緯を確認する。（平成11年削減時まで遡る。）
 - ・人口、面積等が同等規模の市の資料を作成し参考とする。対象は近隣自治体及び都市部（首都圏・近畿圏など）とする。
- 市民参加の前に議員間で討議し論点整理などを行う。
 - ・討議にあたり議会基本条例第18条（議員定数）を踏まえる。
（参考）第18条 市議会が議員定数を改正するに当たっては、市の人口、面積、財政力等、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする。
 - ・定数・報酬の増、現状維持、削減それぞれのメリット、デメリット（デメリットの解消方法も）についても論点整理する。
- 市民も含め議会制民主主義の在り方について学習する。
 - ・「市民も含め」の意味をどのように捉えるかをまず考える。

- ・議会と議員の存在意義と役割について学習し、定数・報酬のあり方について議論する。
- ・市行政や議会の現状を市民にもよく理解してもらう。
- ・講演会等の開催、その後、市民と意見交換（グループ討議）
- ・市民アンケート
- ・特別委員会で公聴会
- ・市民討議会（市民の中からランダムに参加者を決め議論する。）

(1) 議員定数や報酬について豊明市のこれまでの経緯や他市の状況等について共通認識を図る。（平成28年12月22日、平成29年1月31日 特別委員会）

共通認識を図るための資料としては、議案、請願、陳情等議会に提出されたもの、議会だより、会議録等公式に発行されたもの、他の市町において公表されている数値をとりまとめたものに限定する。下記の資料を活用して議員定数・報酬についての理解を深め共通認識を図った。

- ・当市議会の期別定数について
 - （第7期 議員定数28人）（第8、9期 議員定数26人）
 - （第10期 議員定数22人）（第11、12期 議員定数20人）
- ・人口、面積等が同等規模の市の議員定数・報酬、財政力等がわかる資料
- ・当市のこれまでの議員定数・報酬に係わる経緯（議案、請願、陳情、直接請求等）がわかる資料
- ・当市議会議員の報酬一覧（平成11年から平成28年まで）

(2) 議員定数・報酬の増減におけるメリット、デメリットについて論点整理を行う。（平成29年1月31日、平成29年4月19日 特別委員会）

議員定数・報酬について増、現状維持、削減の場合のメリット、デメリットについて、自分の意見とは関係なく、定数について増、現状維持、削減それぞれのメリット、デメリットで6項目、報酬についても6項目あり、あわせて12項目について項目毎に考えられることを挙げ定数・報酬について論点整理を行った。

(3) 議員定数・報酬について委員間討議を行う。

（平成29年5月18日、平成29年6月9日 特別委員会）

豊明市のこれまでの経緯や他市の状況について学習し、市民参加の前に、議員定数・報酬における増減のメリット、デメリットを取りまとめ、論点整理などを行ってきたので、この段階で各委員の意見を出し合い委員間討議を行った。

(4) 広聴会について

(平成29年6月9日、平成29年6月27日 特別委員会)

平成29年7月9日の広聴会の日程の中に議員定数と報酬に係わる問題を位置づける。

アンケート調査をすることを決める。アンケートの内容と、当日、アンケート実施時に渡す資料を検討する。また、当日、各議員の考えを求められた場合、現在、議員間で協議中のため回答しないことを確認した。

○7月9日広聴会実施(3会場にわかれて行う。南部公民館会議室、商工会館2階会議室、文化会館会議室)

アンケート集計結果の分析(平成29年7月21日 特別委員会)

アンケートの集計結果を当特別委員会の資料とすることを確認する。

講演会を開催することを決定する。予算については15万円を上限として要求することを決定する。

(5) 陳情第4号 豊明市議会議員の定数削減を求める陳情について

(平成29年9月19日 特別委員会)

陳情であるので直ちに質疑に入ったが質疑はなく、討論に入った。討論を終結し採決に入った。採決の結果、賛成者5名、よって、陳情第4号は、賛成少数により不採択すべきものと決した。

(6) 講演会について

(平成29年9月28日、平成29年11月6日 特別委員会)

講演会についての補正予算は、9月定例月議会で可決した。

11月18日土曜日、勤労会館で開催した。第1部として午後2時から午後3時20分までとし、講演会60分、質疑応答20分とした。

講師は愛知学院大学法学部教授の小林明夫氏。

演題は、「住民自治と議会」

内容については議員定数・報酬の根本にあるものも含めて、お話しいただいた。

講演会後にアンケートを実施した。

(7) デメリットの解消法について

(平成29年9月28日、平成29年11月27日 特別委員会)

平成29年9月28日の特別委員会で議員定数・報酬を増やした場合、現状維持の場合、減らした場合におけるデメリットの解消法の取りまとめをした。取りまとめたものを本委員会の資料とすることに決定し、自分の考えを含めて意見を出し合う場とした。

(8) 講演会でのアンケート結果について

(平成29年12月7日 特別委員会)

アンケート用紙は参加者51名に配布、回答者34名。

アンケート結果、定数・報酬について一部の報告

議員定数(現議員数20人)については、増やす、現状維持合わせて13人、減らす19人、分からない4人、無回答1人

議員報酬(現状月額405,000円)については、増やす、現状維持合わせて18人、減らす7人、分からない6人、無回答3人

以上のとおりである。

6 まとめ

(平成29年12月7日 特別委員会)

(1) 本特別委員会は、平成28年10月の緊急議会で設置して以来、1年余にわたり調査してきた。その以前には定数・報酬分科会で基本方針などが作成され、本特別委員会の指針とした。

調査の経過としては、初めに、本市のこれまでの定数や報酬の経緯と他市の状況を調査した。続いて定数や報酬を増やした場合、現状維持の場合、減らした場合のメリット、デメリットについて整理をした。また、デメリットの解消方法についても意見交換を実施した。さらに、愛知学院大学法学部の小林教授をお招きし、住民自治と議会を演題に講演を行っていただき、市民とともに学習することができた。7月には広聴会を開催し、市民の声を聞きアンケート調査も実施した。11月の講演会においてもアンケート調査を実施した。このように、いろいろと調査等を重ねてきた。ここで本特別委員会として一つの結論を導いた。

(2) 議員定数について、委員間討議での意見

○ 定数減の意見

- ・議会が直接市民の意見を聞く場や、市民が参画する工夫をすれば克服できる。
- ・常任委員会の兼任、あるいは常任委員会を2つにする。
- ・採決権はないが委員会の審議を聞いて意見を述べる権利のある市民を議会が委嘱する。
- ・委員外議員の発言を強化する。
- ・小さな行政を目指す。
- ・資料など様々な情報をきちんと、議員あるいは市民が手にできる仕組み作りをする。
- ・議会報告会などで積極的に市民と接し減のデメリットの解消に努める。
- ・予算と補正は全員で行うなど、委員会の構成を工夫する。
- ・定数減を補完しようとするれば、本会議質疑のありようを変える。

○ 現状維持の意見

- ・地方分権によって当局の権限が強化されてきている。力を増していく当局に対して議会は人数が十分必要である。
- ・デメリットの解消法というのは対症療法的なものである。
- ・機構改革に伴い部署が再編された場合、議案の種類もボリュームも変わってくると3常任委員会で各7人ぐらいと考える。
- ・定数減のデメリットの解消ができてでもメリットにはつながらない。
- ・議員、議会の責任、責務というのは、前進していくこと。人口や税収にしても増やしていくことが重要である。
- ・選挙に出ることのできる芽を残しておくことも現職の責務である。
- ・能力ある人が出やすい環境を整えておくことが大切である。
- ・定数については全国市議会旬報に出てくる数字がある程度の目安になる。

○ 定数増の意見

- ・市の現状から考えて委員会の構成を適正にする。例えば、教育と福祉は一つになっているが、分けるとかの目線が大切である。

(3) 議員定数についての討論

○ 定数減の討論

- ・きちんと機能する議会をつくれば人数は15人で十分やっていける。
- ・15人にはこだわらないが19、18、17、16目指す方向の議会に近づきたい。
- ・減らすべき、15人に賛成。
- ・削減しても何ら問題はない。
- ・人数を問われれば15人、全会一致が可能であれば、その努力はすべきである。

○ 現状維持の討論

- ・行政改革の理論で経費削減のために議員定数や報酬を削減してよいのか、と著名な方の著作で述べられている。私も賛成である。
- ・機能しないから削減する、それは論点、論法としてはおかしい。
- ・議員のなかにいろいろな活動がある。活動に多様性があるのがよい。
- ・みんながたくさんの意見を出し合って進んでいくのが今の段階では一番よい。
- ・議会基本条例第18条は市民感情だけに流されない仕組み作りを条文にしたつもりである。
- ・全国平均は21.3人である。3常任委員会で各7人ずつがベストだと思うが市民の意見を考慮して現状維持とする。
- ・切磋琢磨して市民のために働けるように自身も議会もレベルアップするため現状の20人でよい。

- ・議員の定数は行政改革や経費節減といった観点だけでは決められない。住民の多様な意見や必要性を反映させることが大事である。
- ・減らすことが議会改革ではない。今の時点では現状維持でよい。
- ・自分の経験から理想的なのは22名と考えているが皆の意見を伺って現状維持がベターと思う。

○ 定数増の討論

- ・議員は全体の奉仕者であるという意味合いをしっかりと受け止めるべきである。不利益を被ったり、害をうけたりする方の権利を守るという役割も持っている。22名を提案した。

(4) 議員定数についての採決

最初に現行定数20名について「減らす」か「減らさない」か2択で採決する。採決の結果「減らさない」に賛成多数である。

よって、賛成多数により減らさないことに決定する。

続いて減らさないことに賛成した委員で、「22名に増やす」か「現状維持」かで採決する。

採決の結果「22名に増やす」とするもの1名。

「現状維持」とするもの12名。

よって、現状維持に決定する。

(5) 議員報酬について、委員間討議での意見

- ・豊明市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の期末手当に関する特例を定める条例を廃止すべきでない。
- ・会社をやめて立候補し、当選するかどうか分からない状況であれば今の報酬金額は維持していかないといけない。
- ・定数・報酬の結論が出た以上特例条例を廃止してもよいのではないか。
- ・特例条例を解除する場合、遡及はしないこととする。
- ・特例条例について、今の議員の任期中は今のまま続けていかなければならない。

(6) 議員報酬についての討論

- ・報酬は現状維持、特例も期限まで継続して自動的に切れる。その時点または、改選後に考えればよい。
- ・報酬については現状維持、特例については、廃止という方向で考えている。
- ・報酬は民間や、いろいろな社会情勢を加味すると減らす立場である。
- ・報酬は報酬審議会に委ねること、特例は今の議員の任期中そのままとする。

(7) 議員報酬についての採決

最初に報酬について「現状維持」か「減らす」か2択で採決する。

採決の結果「現状維持」に賛成多数である。

「減らす」とするもの1名。

よって賛成多数により、現状維持に決定する。

続いて特例条例について「廃止する」か「現状維持」か2択で採決する。

採決の結果「廃止する」に賛成者少数であり、「現状維持」に賛成者多数である。

よって、現状維持に決定する。

(8) パブリックコメントは必要かについての採決

パブリックコメントについて「必要」か「必要ない」か2択で採決する。

採決の結果「必要」とするもの8名。

「必要ない」とするもの11名。

よって、パブリックコメントは「必要ない」に決定する。

以上

別表1 委員会の活動経過

開催日	区分	主な内容
平成28年10月24日	委員会	正副委員長の互選
11月29日	協議会	委員会の運営について
12月13日	協議会	協議事項について
12月22日	委員会	委員会の運営について
平成29年 1月11日	協議会	委員会での資料について
1月31日	委員会	増減におけるメリット・デメリット
2月 9日	協議会	メリット・デメリットの取りまとめ
3月15日	協議会	今後の予定について
4月 5日	協議会	メリット・デメリットの取りまとめ
4月11日	協議会	講演会について
4月19日	委員会	今後のスケジュールについて
4月19日	協議会	開催日程について
4月27日	協議会	今後のスケジュールについて
5月18日	委員会	議員定数について委員間討議
5月18日	協議会	広聴会について
5月26日	協議会	広聴会のアンケートについて
6月 9日	委員会	議員報酬について委員間討議
6月 9日	協議会	広聴会の資料について
6月19日	協議会	広聴会の資料について
6月27日	委員会	広聴会の資料について
6月27日	協議会	広聴会について

開 催 日	区 分	主 な 内 容
7月 9日	広聴会	広聴会及びアンケートの実施
7月11日	協議会	広聴会のアンケート結果、講演会について
7月21日	委員会	広聴会について、講演会について
7月21日	協議会	講演会について
8月 2日	協議会	講演会について
8月28日	協議会	広聴会のアンケート結果、講演会について
9月19日	委員会	陳情の審査
9月19日	協議会	講演会について
9月28日	委員会	講演会について、デメリットの解消について
9月28日	協議会	講演会について、議員報酬について
10月27日	協議会	講演会でのアンケートについて
11月 6日	委員会	講演会でのアンケート、今後の予定について
11月 6日	協議会	今後の予定について
11月18日	講演会	講演会及びアンケートの実施
11月27日	協議会	アンケートの集計結果について
11月27日	委員会	デメリットの解消について
12月 7日	委員会	定数、報酬のまとめ
12月 7日	協議会	今後の予定について
12月18日	協議会	報告書について
12月18日	委員会	報告書について